



**寒川町立小・中学校適正化等基本計画
策定に関する報告書
(案)**

**令和5年 月
寒川町教育委員会**

目次

I 寒川町がめざす教育

- 1 本町教育の基本理念
- 2 めざす子ども像（さむかわっ子）

II 学校適正化等の必要性和課題

- 1 学校適正化検討の背景
- 2 学校を取り巻く現状
 - （1）児童生徒数の推移と今後の見込み
 - （2）学校規模の状況
 - （3）学校教育施設の現状
- 3 学校を取り巻く課題
- 4 関連する計画との関係
- 5 計画の取組期間

III よりよい環境づくりのために

- 1 学校再編の基本的な考え方（基本方針）
- 2 適正な学校規模（3視点）
- 3 寒川町がめざす学校規模（小学校、中学校）
- 4 配慮事項
 - （1）学校の新たな「かたちづくり」
 - （2）適正な配置バランス
 - （3）通学時の安全等
 - （4）校舎の安全等
 - （5）児童生徒への配慮
 - （6）地域への配慮

IV 新しい学校配置候補案

- 1 学校配置候補案の検討経緯について
 - （1）学校配置候補比較（第1段階）
 - （2）学校配置候補比較（第2段階）
- 2 配置候補案
 - （1）小学校○校、中学校○校
 - （2）配置・学区
 - （3）想定される児童生徒数
 - （4）配置候補案に対する課題と対応

- 3 全体の再編スケジュール
 - (1) 校舎等の改修・建て替え等フロー
 - (2) 今後の検討体制について

V 今後の検討及び配慮事項

- 1 新しいが学校のかたちの具体的な検討
 - (1) 小中一貫教育
 - (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）
 - (3) 少人数教育
- 2 通学時の安全
 - (1) 通学手段
 - (2) 通学時の安全確保
- 3 生徒児童への配慮事項
- 4 地域への配慮事項
- 5 伝統の継承
- 6 跡地利用の検討
- 7 新しい学び舎の具体的な検討
 - (1) 必要な機能や施設環境
 - (2) 複合化
 - (3) 建替えにおける児童生徒の転校フロー

I 寒川町がめざす教育

I 本町教育理念（町総計、大綱、振興基本計画）

*「第2次寒川町教育振興基本計画」より抜粋

「よく学び よく遊び よく生きる
～自立（豊かな自己を生涯にわたって育てること）と
共生（人と人とのつながりを育むこと）をめざして～」

昔から、「よく学び、よく遊べ」と言われます。この言葉は、教育の神髄をついた大変奥深い言葉です。教育の目的は、人格の完成です。その人格は、「学び」と「遊び」を通して形成されます。

子どもの教育においては、「学び」を通して知識や技能を獲得し、人間として必要な基礎的学力をしっかりと身につけていくことが大切です。また、学校は、自己の学びを仲間の学びと重ね合い、つなげ合いながら、共に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てていく場所です。

「遊び」は、小学校の時期では、心と体の両面の成長にとって、たいへん有効です。遊ぶことを通して、ルールを作る必要、ルールを守る必要を学び、人間関係をつくり、高めていくことを学びます。また、「遊び」は、文化的活動、身体的活動でもありますから、確かな知恵、しなやかな体を育てていきます。

中学生の時期では、「遊び」は、学級活動や行事、部活動に場を移し、友人たちとの葛藤を経ながらも、おおいなる感動体験、協同体験を蓄積させます。仲間とつながることが、生きる喜びに昇華し、達成感や成就感を蓄積させながら人生観、世界観を広げていきます。

一方、大人の「学び」は、仕事であります。仕事の充実、生きがいそのものにつながり、自己を一層豊かにしていきます。一方、余暇の過ごし方の中で「遊び」は非常に大切なものです。「遊び」を通して、芸術やスポーツなどに親しみ、人間の幅を広げたいものです。

仕事を引退したシニアの世代においては、「学び」＝「遊び」となるのではないのでしょうか。「学び」が即「遊び」であるという張りのある生活を通して、人生をより充実したものにしていただきたいと思います。

「学び」と「遊び」の充実、人と人をつなげていくことにつながってこそ、意味があります。寒川町の教育では、「学び」と「遊び」の充実により、豊かな自己を生涯にわたって育てること（＝自立）と人と人をつなぐことを育むこと（＝共生）の両方が同時に高められることを「よく生きる」と、とらえています。

2 めざす子ども像（さむかわっ子） ＊「寒川町教育振興基本計画」より抜粋

今日、国境を越えた人、もの、情報の移動が加速するとともに、人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。現在、学校で学んでいる子どもたちや、これから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっていることが予想されています。こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割はますます大きくなっていると言えます。

このような時代にあって、子どもたちが将来、社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要です。こうした力は、学校教育が長年その育成をめざしてきた、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」であり、時代を超えて継続して育てていかなければなりません。

併せて、学校教育にあっては、時代の変化に柔軟に対応していくこともまた、教育に課せられた課題です。急激に変化する社会の中にあって、これからの社会の変化を展望しつつ、教育について絶えずその在り方を見直し、改めるべきは勇気を持って速やかに改め、将来子どもたちに必要な資質・能力を育てていくことも大変重要なことです。このように、教育における「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子どもたちの教育を進めていく必要があります。

【不易】自分の力で未来を切り拓いていけるよう、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな心身）の調和のとれた生きる力を身につけた子どもたち

① 確かな学力を身につけた児童生徒の育成

将来どのような社会になっても自分の力で問題・課題を発見・解決していく力と学びへの意欲を高めます。

② 豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成

自他を尊重する心や物事に感動する心を育むとともに、規範意識や公共の精神を大切にする教育を進めます。

③ 心身共に健やかな児童生徒の育成

生活習慣や運動の習慣、生活の中での心の整え方など、生きる上で基盤となる健やかな心と体づくりを進めます。

【流行】予測困難な時代にあって、情報技術の急速な進展に対応するとともに、多様化する世界を前に、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す多文化共生社会の担い手となって、グローバル社会を生き抜く子どもたち

④ 外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成

外国人指導者の充実により、質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する生活体験を創出します。

⑤ 情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成

情報モラルを含む、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達できる力を育む教育を進めます。

II 学校適正化等の必要性と課題

1 学校適正化検討の背景

近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する学校の小規模化が進行しています。本町においても、学習環境の基盤となる学校の適正規模・配置等を考え、教育環境を整備していくことは重要な課題となっています。そのため、将来を見据えた公共施設等の在り方を定めた「寒川町公共施設再編計画」が策定され、町税減収と少子化の進行を念頭に公共施設の統合・複合化を進めることとされました。

小・中学校における義務教育の9年間は、人格を形成する上で大切な時期であることから、児童生徒が学力だけでなく、コミュニケーション能力や多様な価値観、社会性、豊かな人間性などをバランスよく身に付けることが重要です。

学校の小規模化には、教員の目が一人ひとりに行き届きやすいなどの良い面がありますが、人間関係が固定しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少なくなるなどの様々な課題も指摘されています。

一方、学校施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。さらに、動きの速い社会変化に合わせて教育内容や方法等の改善や進歩を図る必要があり、時代にふさわしい教育環境の整備が求められています。

2 学校と取り巻く現状

(1) 児童生徒数の推移と今後の見込み

2021年度における町立小学校の児童数は2,576人で、今後の推計では、2024年度まではほぼ横ばいで推移しますが、2025年度から徐々に減少傾向に転じ、2040年度には2,053人(2021年度比約20%減少)に、2045年度には1,989人となって、2021年度現在と比較して587人(約23%)減少する見込みとなっています。(表1・図1参照)

また、2021年度における町立中学校の生徒数は1,260人で、2031年度まではほぼ横ばいで推移しますが、2032年度から徐々に減少傾向に転じ、2040年度には1,033人(2021年度比約18%減少)に、2044年度には995人となって、2021年度現在と比較して265人(約21%)減少する見込みとなっています。(表1・図1参照)

このように本町における児童生徒数を推計全体で見れば、児童数は2025年度から、生徒数は2032年度から減少傾向となりますが、さらに地域によって状況に相違が生じることが予測されます。

(表1) 町立小・中学校児童生徒数推計結果

* 「町総合計画 2040 基本構想による人口推計データ」より

年度 学校名	2000	2010	2021	2030	2040	2050	2060
寒川小学校	620	696	495	435	421	387	321
一之宮小学校	514	431	363	311	273	232	194
旭小学校	793	657	689	613	502	488	636
小谷小学校	494	463	462	449	404	386	378
南小学校	535	510	567	509	453	461	453
小学校計	2,956	2,757	2,576	2,317	2,053	1,954	1,982
寒川中学校	453	291	283	231	203	182	159
旭が丘中学校	590	542	598	589	479	442	509
寒川東中学校	527	459	379	424	351	344	328
中学校計	1,570	1,292	1,260	1,244	1,033	968	996
合計	4,526	4,049	3,836	3,561	3,086	2,922	2,978

① 学校規模の推移

令和42年(2060年)における学級数については、令和3年(2021年)との比較において、約20%減となる予定であります。(表2) 特に北部地域より南部地域において学級数が減少する傾向が見られます。教育委員会としては、児童生徒が幅広い人間関係の中で、多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、クラス替えができる学校規模が望ましいことや、授業だけでなく学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とすることが望ましいと考えております。

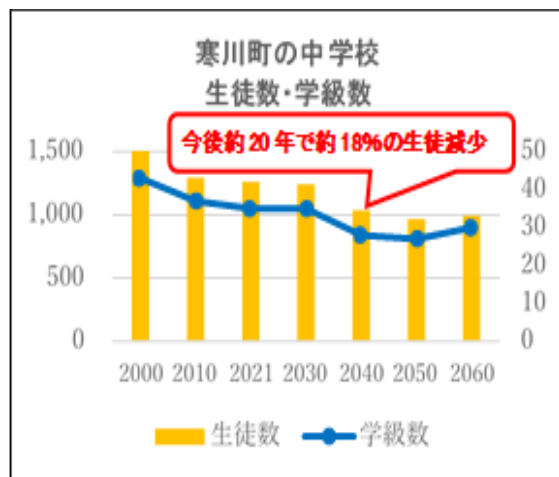
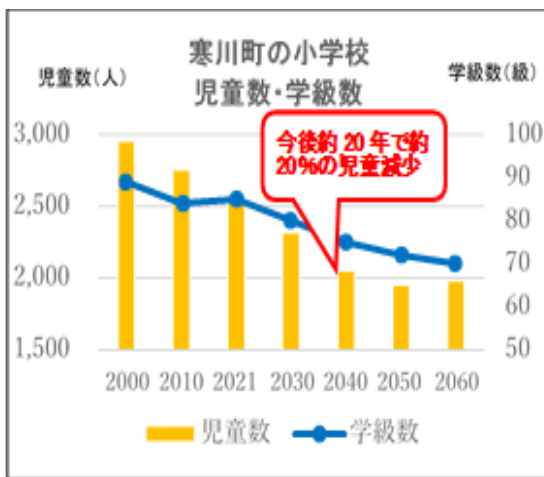
しかしながら、寒川町立小・適正化等基本方針において定めた本町での目指す学校規模(小学校:クラス替えが可能となる各学年2学級以上、中学校:クラス替えが可能であり、かつ、免許外指導を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教育が配置できる各学年3学級以上)の実現を一部地域において実現する事ができない状況となることが予測されます。本町の児童・生徒により豊かな教育環境の機会を等しく提供することが望まれます。

(表2) 学校規模の推移と推計

* 「町総合計画 2040 基本構想による人口推計データ」を基に作成

学校名 \ 年度	2000	2010	2021	2030	2040	2050	2060
寒川小学校	18	20	18	15	15	12	12
一之宮小学校	16	14	12	11	12	12	6
旭小学校	24	19	21	19	18	18	22
小谷小学校	14	14	16	17	12	12	12
南小学校	17	17	18	18	18	18	18
小学校計	89	84	85	80	75	72	70
寒川中学校	12	9	9	7	6	6	6
旭が丘中学校	16	15	15	16	13	12	15
寒川東中学校	15	13	11	12	9	9	9
中学校計	43	37	35	35	28	27	30
合計	132	121	120	115	103	99	100

(図1) 寒川町立小・中学校 児童数・学級数の推移について



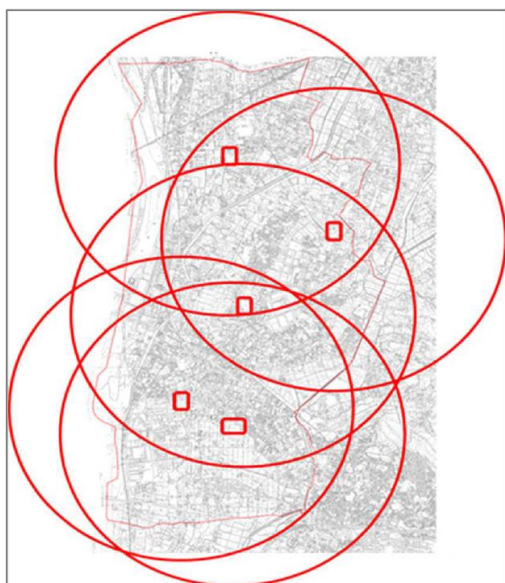
(2) 学校規模の状況

① 通学の現状

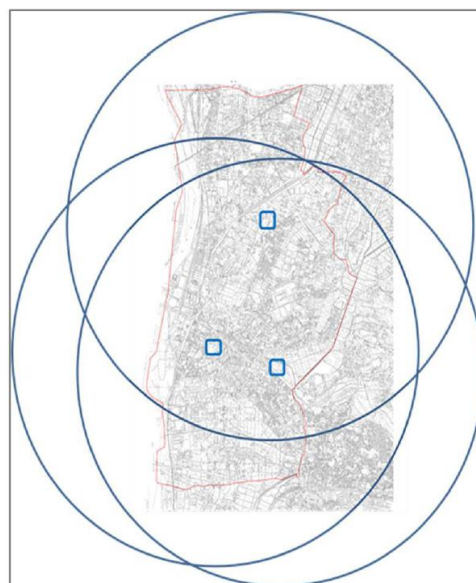
本町においては、既存の小・中学校について、国基準よりも通学しやすい条件(通学距離)にしても、なお重複部分が生じる大変恵まれた状況にあります。

小学校から半径 2 km の円及び中学校から半径 3 km の円 * 「寒川町公共施設再編計画」より抜粋

【小学校（5校）】



【中学校（3校）】



(3) 学校教育施設の現状

本町の学校施設の老朽化の状況としては、町立小・中学校8校のうち、建築後 50 年を経過した校舎棟を保有する学校は3校、建築後 40 年では6校となっており、老朽化が著しい状況となっています。多くの学校の校舎棟は、児童生徒の急増の際に増築されるなど、一体の建物であっても建築年次が異なっており、耐震補強済みの旧耐震基準の建物と新耐震基準の建物が混在している学校も数多く存在します。(表3)

今後、学校施設の老朽化解消の対策として、改築や長寿命化改修といった再整備事業を計画的に進めていくことが必要となります。また、再整備事業の実施にあたっては、学校適正化における方針及び計画との整合を図りながら進めていきます。

表3 教育施設

施設名称	建物	構造	経過年数 2021年 4月1日現在	法定 耐用 年数	使用目 標年数 ※1	劣化度 ※2
寒川小学校	南棟	R C造3階建	52	47	60	低
	北棟	R C造3階建	46	47	60	低
	給食棟	R C造3階建	34	41	※3	低
	体育館	鉄骨造2階建	51	34	60	低
一之宮小学校	南棟	R C造3階建	40	47	60	中
	北棟	R C造3階建	55	47	60	高
	給食棟	R C造3階建	42	41	※3	低
	体育館	鉄骨造2階建	31	34	60	中

施設名称	建物	構造	経過年数 2021年 4月1日現在	法定 耐用 年数	使用目 標年数 ※1	劣化度 ※2
旭小学校	南棟A	RC造3階建	55	47	80	低
	南棟B	RC造3階建	51	47	80	高
	北棟	RC造3階建	45	47	80	低
	給食棟	鉄骨造1階建	44	31	※3	低
	体育館	鉄骨造2階建	30	34	60	低
小谷小学校	管理棟	RC造4階建	41	47	60	低
	教室棟	RC造4階建	41	47	60	低
	体育館	鉄骨造2階建	41	34	60	低
南小学校	管理棟	RC造3階建	27	47	60	低
	教室棟	RC造3階建	27	47	60	中
	体育館	RC造3階建	27	47	60	低
寒川中学校	南棟	RC造4階建	42	47	60	中
	北棟	RC造4階建	43	47	60	低
	技術棟	RC造2階建	43	47	※4	高
	体育館	鉄骨造2階建	22	34	60	低
旭が丘中学校	南棟A	RC造3階建	47	47	60	低
	南棟B	RC造3階建	40	47	80	中
	北棟	RC造4階建	49	47	60	中
	技術棟	鉄骨造1階建	49	34	60	低
	体育館	鉄骨造2階建	47	34	60	低
寒川東中学校	南棟	RC造5階建	32	47	60	中
	北棟	RC造3階建	32	47	60	高
	体育館	RC造3階建	32	47	60	低

※1 使用目標年数とは、「法定耐用年数（＝税法上の使用可能な見積期間）」とは異なり「今後施設を使用する期間を表す年数」のことで、建物ごとの建築後経過年数、建物の状態、構造により次のとおり定めることとします。

・鉄筋コンクリート造＝60年から80年（鉄筋鉄骨造含む）

建物の状態により、60年から80年の間で設定します。圧縮強度調査結果により、「80年使用のために長寿命化対策を実施することが、経済合理性が高い場合は80年」、「経済合理性が低い場合は60年」と設定します。

・鉄骨造＝40年から60年

鉄骨造の建物は、鉄筋コンクリート造の建物と診断箇所が異なり、主に「躯体である鉄骨の腐食状態」が年数を設定する上での判断材料となります。2017年度（平成29年度）に実施した目視・打診を中心とした公共建築物劣化診断調査において、鉄骨造の建物は劣化の進行が進んでいないため、腐食状態の診断は未実施です。そこで、本計画においては、使用目標年数を60年と設定し、今後の施設状態により詳細な診断を行った上で、本計画見直しの段階で使用目標年数も見直しすることとします。

※2 2016年度に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した後、個別施設の状態に応じた対応策を検討するにあたり、2017年度に公共建築物劣化診断調査を実施し、町保有の公共建築物に対して、専門家による「目視・打診・触視」調査を行い、建物ごとの劣化度を数値化しました。

※3 学校給食センターの整備が決定しているため、使用目標年数は設定ありません。

※4 生徒数減少により現在未使用であり、今後の学校再編の議論の中で解体時期も含めて検討します。

3 学校と取り巻く課題

(1) 人口減少（児童生徒や学級数が減少する）

今後、児童・生徒数の減少による学校の小規模化が進むことが予測されます。学校の小規模化が進むことによって、教育上の様々なデメリットがあると指摘されており、原則として国が示す標準として一定の学級数を確保する必要があります。また、大規模校になることも避けなければなりません。

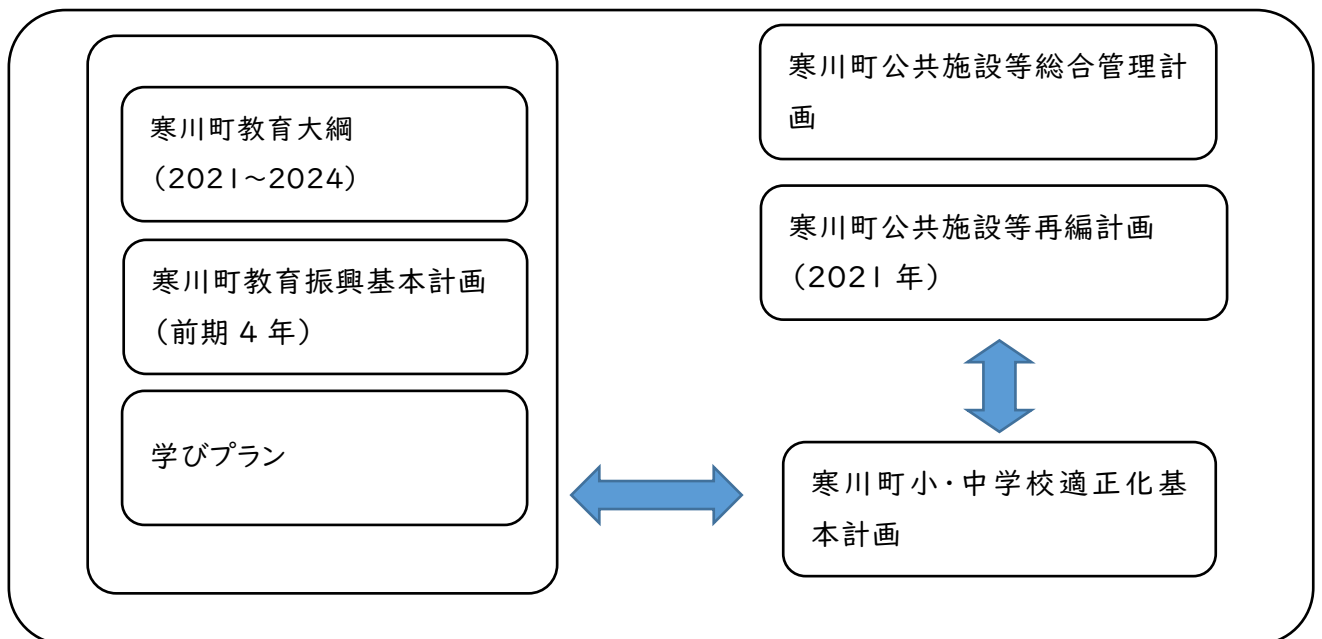
(2) 施設の老朽化（建築年数）

多くの学校の校舎棟は老朽化が進み、老朽化施設が年々増加しつつあります。学校施設の老朽化解消の対策として、改築や長寿命化改修といった再整備事業を計画的に進めていく必要があります。

(3) 新しい時代に求められる教育

現在、町の施策のひとつであるグローバル教育において、今後求められる資質・能力の育成を図るために、FLT を主体とした英語教育及び ICT 機器の活用を主体とした情報活用能力の育成に力を入れて取り組んでいるところである。また、このような教育を推進していくとともに学校の新たな「かたち」づくりで示している3つの取組①コミュニティ・スクール ②小中一貫教育 ③少人数教育についても寒川町にふさわしい在り方を検討し、これから求められる資質・能力を育成していくことが必要であります。

4 関連する計画との関係



5 計画の取組期間

(1) 学校の再編は、10年間で1期として9期に分けて取り組みます。

(2) 本計画での取組期間は、令和〇年から令和〇年までの、〇年間までとします。

【第1次】

第1期 2026年～ 2035年

第2期 2036年～ 2040年

第3期 2041年～ 2045年

第4期 2046年～ 2050年

第5期 2051年～ 2055年

第6期 2056年～ 2060年

第7期 2061年～ 2065年

第8期 2066年～ 2070年

第9期 2071年～ 2075年

Ⅲ より良い環境づくりのために

1 学校再編の基本的な考え方（基本方針）

将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う。

2 適正な学校規模（3視点）

(1) 基本的な考え方

学校は、児童生徒の確かな学力、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基盤となるものであり、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあります。また、様々な形態による効果的な学習を行うことや、集団の相互作用による思考力・判断力・表現力の育成を図るためにも、活動に応じて少人数のグループから大きな集団まで、適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があります。そのため、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の児童生徒数が確保されていることが望ましいと考えられます。

学校が小規模になると、学習形態の多様さ、クラス替え、切磋琢磨する機会などが制限されることから、一定の規模を必要とし、さらに教育機会均等の視点からも、可能な限り学校規模を標準化する必要があります。

併せて、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、教室に空間的ゆとりを確保しつつ、一人ひとりに寄り添った指導やケアを提供できる教育環境を確保することが求められています。

そこで、これらを踏まえ、多様な教育活動を展開しやすい学校規模を「適正規模」と定めることとします。さらに、国が示す適正規模・配置に関する考え方や、アンケート等で寄せられた保護者、地域住民、教職員の意見を参考にし、寒川町立学校適正化等検討委員会（以下「検討委員会」という。）における検討内容等を踏まえ、本町がめざす学校規模について、次のとおり整理します。

① 社会性等を育む視点

ア 児童生徒が幅広い人間関係の中での多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、少なくともクラス替えができる学校規模が望ましい。

イ 授業はもちろん、学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とする。とくに、中学校においては、卒業後に様々な環境の下で新たな人間関係を築いていくことになり、より多くの人と関わるのが重要であるため、将来そうした環境に円滑に適應できるよう、各学年の人数・学級数が小学校よりも多い方が望ましい。

② 指導体制を充実する視点

- ア 児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導ができるように、教員同士が相互に十分な意見交換ができるなど、指導方法の工夫や改善に組織的に取り組むことができる教員数の配置が可能となる学校規模が望ましい。
- イ 主に学級担任制^{※2}を行う小学校については、同学年の学級間で、教員同士が学習指導等について組織的に相談、研究、協力などができ、授業の質の確保ができるように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。
- ウ 教科担任制^{※3}を行う中学校については、小規模（例、各学年2学級で計6学級の学校）の学校の場合、規模に応じて教員配置数も少なくなることから、複数の教科を1名の教員で担当することや、教員免許を持たない教科を指導する「免許外指導」、1名の教員が全ての学年を指導することによる教材準備の負担増、受け持つ授業時間数が極端に多くなってしまいう教員などが生じることにより、授業の質が相対的に低下する可能性がある。そのため、中学校については、各教科に常勤の教員を配置でき、かつ、授業時数の多い教科（国語・社会・数学・理科・英語）に複数教員の配置が可能となる、少なくとも各学年3学級以上の学校規模が望ましい。

中学校における学校規模別教科ごとの教員配置数（例）

区分		国語	社会	数学	理科	技術	家庭	美術	音楽	保健	英語	合計
各学年 2学級 計6学級	教員数	1	1	2	2 ^{※5}		1		1	1	2	11
	総時数 ※4	22	20	22	22+5		5+6.6		6.6	18	24	151.2
各学年 3学級 計9学級	教員数	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	15
	総時数	33	30	33	33	7.5	7.5	9.9	9.9	27	36	226.8

③ 学校を運営する視点

- ア 教員が児童生徒と向き合う時間をできる限り確保できるように、一定の教員数を確保し、校務を分担することで教員一人が担う負担を軽減するとともに、教員が出張や研修で学校を不在の場合でも、代替りの教員による授業が組みやすいように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。

※2 小学校において、学級担任が複数の教科を担当し、自己の担任する学級でのみ授業を行うこと

※3 内容が高度化・専門化する学習内容に対して、教科ごとに専門の教員が授業を行うこと

※4 各教科の全学級（3学年）の週あたりの授業時間数を合計した数値のこと

※5 理科の時数が1人の教員で担当するには多く、技術科担当教員の配置がないため、2人の理科教員が免許外指導として、技術科の授業も担当している。

3 寒川町が目指す学校規模（小学校、中学校）

学校教育法施行規則及び文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」並びにアンケートや検討委員会からの意見等を踏まえ、次のとおり本町における学校規模の基準を定めます。

- 小学校
クラス替えが可能となる各学年2学級以上
- 中学校
クラス替えが可能であり、かつ、免許外指導を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

4 配慮事項

(1) 学校の新たな「かたちづくり」 ～魅力ある学校づくりを目指して～

① 小中一貫教育について

ア 子どもの育ちと学びの連続性をつくる

国や県内での傾向と同様に、寒川町においても、「中1ギャップ」と言われる中学校入学後、不登校児童・生徒数の増加傾向が見られています。また、全国学力・学習状況調査の結果からは、ここ数年、小・中学校ともに、記述式問題（書く活動）を苦手としている傾向が見られ、小中学校ともに共通した課題が見られています。

文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」において、小中一貫教育を導入により期待される効果として、「中一ギャップ」の緩和（不登校、いじめ等の減少 児童生徒指導上の問題・負担減少）中学校への進学に不安を覚える児童の減少、自己肯定、自己有用感、学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着、小中学校教職員間で互いのよさを取り入れることによる協力意識の向上等が挙げられています。

町教育委員会としては、このような課題を改善していくためには、小中連携ではなく、小・中学校の9年間を通して、めざす子ども像の共有を行い、カリキュラム編成を行い、子どもの育ちと学び連続性を取り入れた小中一貫教育の導入を図る必要があると考えます。

イ 寒川町がめざす小中一貫教育について

小中一貫教育には、小中一貫教育の基本形として、1人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義

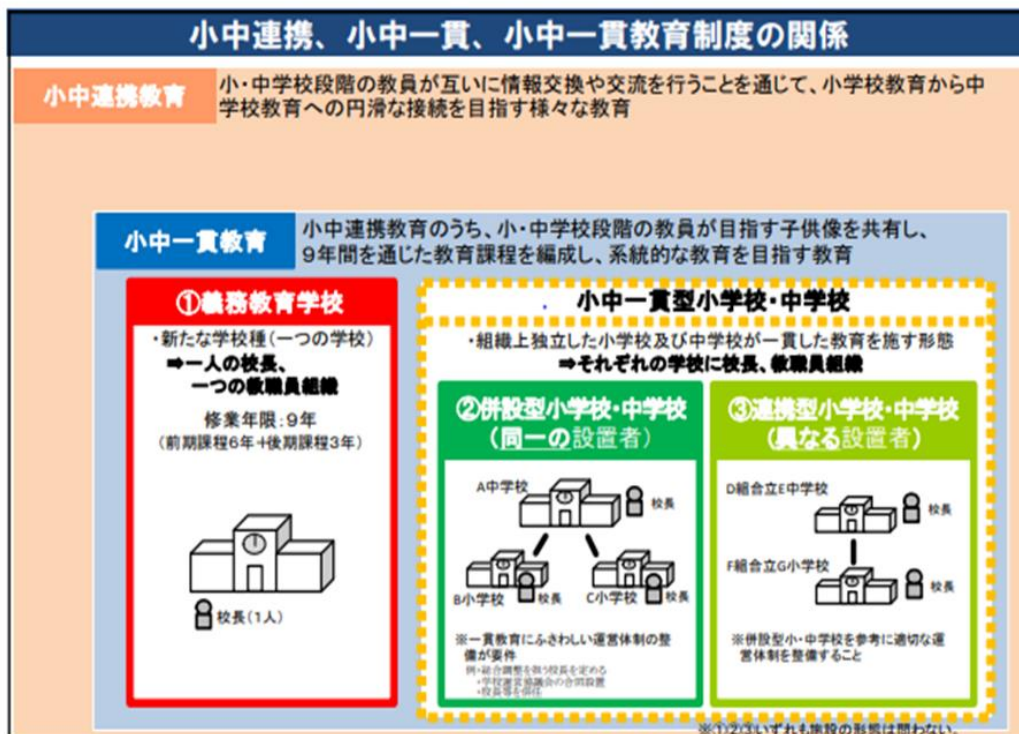
義務教育学校)と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態(小中一貫型小・中学校)の2つです。施設形態として施設一体型、施設併設型、施設分離型の違いがあります。

1. 義務教育学校

「義務教育学校」は、1人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

2. 併設型小・中学校

併設型小・中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。施設形態については、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3つとなります。



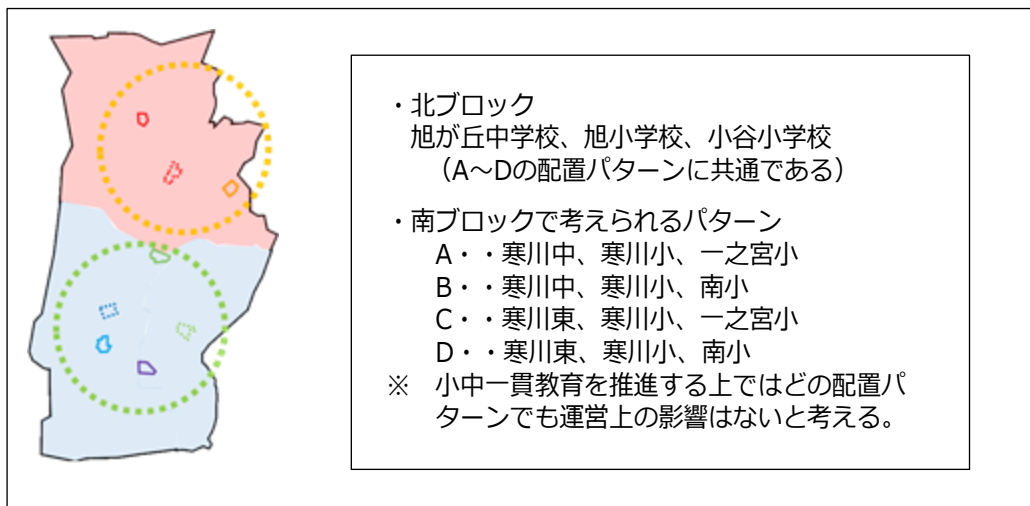
それぞれの施設形態において、様々なメリットやデメリットがあります。施設分離型では、以下のようなメリットがあるとされております。(※小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き 文部科学省 参照)

・学校のリーダーである最高学年を経験できるという特性を生かし、小学校6年生の段

階で大きな成長を促す指導を充実させること

- ・違う校地にある中学校校舎に入学すること、複数の小学校からの進学者とクラスメイト等になること等により、気持ちを新たにして学校生活をスタートすること
- ・中学校生活に日常的に触れていないことを踏まえ、あこがれの気持ちや期待感を強くもたせること

寒川町では、上記のような点を踏まえた教育を展開することがふさわしいと考えます。また、財政面を考慮すると新たな用地取得が難しく施設一体型の小中一貫教育を行うことが難しく、既存の学校の位置を基本として検討を進めていることから、小・中学校の敷地が別々で離れている施設分離型による小中一貫教育を目指すこととします。町を北側地域（北ブロック）と南側地域（南ブロック）の2つに分け、それぞれ2小1中のブロックによる連携体制を構築し、小中一貫教育の推進を図っていきます。



② コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について

1) 現状の取組について

町内においては、R元年度の寒川小学校を皮切りに、順次コミュニティ・スクールの設置を行ってきている。地域とともにある学校づくり R5年度末までに、町内小・中学校全8校に順次コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置する予定である。

③ 少人数教育について

1) 国の動向について

○公立の小学校の学級編成の標準を段階的に引き下げる。（令和3年4月1日施行）

○学級編成の標準の引き下げに係る計画（下記太枠参照）

※小学校については、段階的に学級編成の標準を引き下げる。

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

令和7年3月31日までの間における学級編成の標準については、第2学年から第6学年まで段階的に35人とする。

2) 今後の検討事項について

中学校における35人以下学級については、現段階においては国や県から今後の方針については示されていない。しかしながら、今後、中学校においても「35人学級」を導入する可能性がある。また、教室や教員の確保が必要となる。ことから、そのような場合にも柔軟に対応できるよう取り組みを行う。

(2) 適正な配置バランス

本町においては、既存の小・中学校について、国基準よりも通学しやすい条件（通学距離）にしても、なお、重複部分が生じる大変恵まれた状況にあります。

しかしながら、学校適正化により、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育条件を不利にする可能性も考えられることから、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、可能な限り町内にバランスよく配置することを目指すこととし、配置の考え方を次のとおり整理します。

① 児童生徒の居住分布に応じたバランスの取れた配置

ア 小学校の児童数は、2060年の推計で旭小学校と小谷小学校の児童で約半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小学校を1校の配置とした場合は課題と規模となる可能性があるため、北部地域は、旭小学校と小谷小学校を配置することが望ましい。

イ 中学校の生徒数は、2060年の推計で旭が丘中学校の生徒で半数を占め、小学校と同様北部地域に生徒が多く分布していることから、北部地域に位置する旭が丘中学校は、今後も継続して配置することが望ましい。

② 児童生徒の負担面や安全面などに配慮した配置

ア 小学校は、現状で北部に旭小学校と小谷小学校、中部に寒川小学校、南部に一之宮小学校と南小学校が配置しています。低学年の児童の体力面等を考慮し、北部、中部、南部にそれぞれ配置することが望ましい。

- イ 中学校は、現状で北部に旭が丘中学校、南部に寒川中学校と寒川東中学校が配置しています。生徒の通学に関する負担を考慮し、北部と南部にそれぞれ配置することが望ましい。

(3) 通学時の距離と安全性

通学時の安全確保や、通学に伴う児童生徒の体力的・精神的な負担を念頭に、通学距離及び通学方法を考慮した学校配置を進めます。

① 通学方法

徒歩による通学を原則としますが、再編に伴い通学距離が一定以上に延伸され、徒歩による通学が著しく困難になる場合で、安全確保が図れる場合などは自転車通学の導入を検討するなど、柔軟に対応していきます。

② 通学距離

徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分である、小学校では片道おおむね2 km以内、中学校では片道おおむね3 km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現を目指します。

なお、学校適正化による再配置を行う際は、現状より通学距離が長くなる地域が発生しますが、小学校では片道おおむね2 km以内、中学校では片道おおむね3 km以内の範囲に収まっています。

③ 安全性の確保

通学路の安全については、再配置後に新たに通学路となる経路の危険箇所に関する情報を収集し、その情報に基づき「寒川町通学路交通安全プログラム」等の中で通学路の点検や安全対策を推進し、安全確保に努めます。

(4) 校舎の安全性

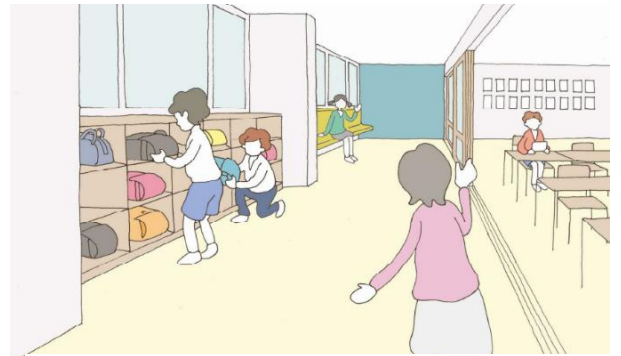
町の公共建築物の約6割が建築後30年以上経過して老朽化が進行し、小・中学校の校舎をはじめ、これから多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。学校の適正配置は、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から早急に取り組むべきですが、全校を一斉に実施することは現実的に困難です。

そこで、児童生徒の生活の間でもある校舎の安全を第一に考えたうえで、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎としていくことを目指して、更新（建替え）等における考え方を次のとおり整理します。

① 新しい時代の学び舎のイメージ
ア 柔軟で創造的な学習空間の実現



1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用



学校図書館とコンピューター教室と組み合わせて図書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・commons」としていく姿



映像編集やオンライン会議のためおスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿

イ 健やかな学習・生活空間の実現



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

ウ 地域や社会の連携・共同の実現



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・共同し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

② 更新（建替え）について

- ア 再編（再配置）により既存の2校の合体校となる学校は、校舎の築年数が浅い場合であっても、既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎として機能が整わず、また、児童生徒数の受け入れも困難であるため、再編（再配置）により影響のない学校より優先して更新（建替え）することが望ましい。
- イ 再編（再配置）により影響のない学校は、公共施設等総合管理計画において長寿命化を実施した場合の経済合理性が高い校舎であっても、構造上の問題から既存校舎の増改築では、新しい時代の学び舎として機能を持たせることは困難なため、すべての校舎について、できる限り早い時期での建て替えをすることが望ましい。

③ 更新（建替え）の時期

- ア 各学校の校舎については、建築後60年までに建て替えることが望ましい。
- イ 更新（建替え）を行う時期の優先度については、建築後60年となる年を全9期に分け、更新を図る校舎等を整理する。各期の期間はおおむね5年とするが、直近で対応を要す校舎等の多数存在することや、他計画との整合性を今後図っていく必要もあることから、第1期については、約10年後の2033年を終期として設定することとする。さらに、再編（再配置）により既存の2校の合体校となる学校は、他の学校より優先し、第1期～第2期間に更新することが望ましい。

更新（建替え）必要年度 （建築60年を迎える年）	更新（建替え）優先度	目標更新時期
2026年～2035年	第1期	2033年
2036年～2040年	第2期	2038年
2041年～2045年	第3期	2043年
2046年～2050年	第4期	2048年
2051年～2055年	第5期	2053年
2056年～2060年	第6期	2058年
2061年～2065年	第7期	2063年
2066年～2070年	第8期	2068年
2071年～2075年	第9期	2073年

(5) 児童生徒への配慮

① 不安・負担の軽減

編前後における児童生徒や保護者への意識調査、スクールカウンセラーや教育相談員による相談など、児童生徒や保護者に寄り添いながら、再編による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、統合準備期間中に学校間の事前交流等を積極的に進めます。

また、通学時の荷物の軽量化を更に進めるなど、児童生徒の精神的・身体的な負担の軽減を図ります。

② 教職員配置の工夫

統合前後における教職員の継続配置や加配制度（増員）の活用など、学校の指導・運営体制を整えることで教職員の負担軽減に努め、児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し不安の軽減を図ります。

(6) 地域への配慮

小・中学校は、児童生徒の教育の場であるだけでなく、地域の避難所や交流の場として、さらには、小学校区が地域活動エリアと緊密に連動しているなど、様々な機能や地域とのつながりを併せ持つことから、地域とともにある学校施設を目指します。

① 地域におけるバランスと発展的なまちづくり

学校配置に際しては、まちづくりの基本構想に沿い、公共施設全体のバランスも考慮する必要があります。学校施設だけでなく、学校へのアクセス道路の整備や跡地の活用も含め、発展的なまちづくりに寄与することが必要です。

② 地域コミュニティの中核としての役割

これからの学校施設は、子どもたちの育ちに関わるパートナーとして地域コミュニティとの共同が不可欠であり、人々が集まる地域の核となることが重要です。今後の学校施設は、多機能な公共施設として、町のまちづくりと密接に関わることが求められています。

③ 防災機能（防災拠点）

学校施設は、災害時には地域の避難所としての役割も担っています。更新（建替え）に際しては、地域住民だけでなく、災害時要配慮者など多様な人々が利用しやすいよう配慮するよう努めます。

学校再編（再配置）により、防災機能等に影響が出る地域にあっては、何らかの措置の検討が必要です。

IV 新しいより良い環境づくりのために

I 学校配置候補の検討経緯について

学校の配置については様々な配置案が想定されることから、寒川町立小・中学校適正化等基本方針を踏まえ、配置条件を明確にし、比較検討することとしました。

比較検討の際には、段階を追って絞り込むこととし、まず、第1段階として、子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、配置バランスが取れているか、通学距離が適正か、学校規模が過小・過大とならないかといった視点で比較し、数候補に絞り込み、その後、各配置案の課題等を明らかにしたうえで、詳細に比較検討を行い、学校配置候補を選定しました。

(1) 配置にかかる基本要件

① 2021年に策定された「寒川町公共施設再編計画」を踏まえて検討

ア 町全体で8校から6校への再編

公共施設再編計画における検証結果として、「現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる」とされ、その内訳としては小学校4校、中学校2校とされていることから、小学校4校・中学校2校の組合せによる配置を基本とします。

イ 財政的負担の視点

財政面を考慮すると、新たな用地取得は難しいため、既存の学校の位置を基本とします。

② 子どもたちの望ましい教育環境を整える

ア 児童生徒の居住分布に応じた配置バランスの取れた学校配置を目指します。

イ 児童生徒の負担面や安全面を配慮し、適切な通学距離が確保できる学校配置を目指します。

ウ 適正な学校規模を確保できる学校配置を目指します

(2) 学校配置候補比較（第1段階）

配置にかかる基本要件から、小学校を4校、中学校を2校の配置とした場合の候補数は、小学校を4校とする配置案は5案、中学校を2校とする配置案は3案であるため、小・中学校を合わせると、全15案の学校配置候補となります。この15案の中から次の3つの視点により比較検討しました。

① 配置バランス

児童生徒の負担軽減のため、可能な限り町内にバランスよく配置することを目指すため、小学校は、南部・中部・北部に配置が望ましく、中学校は南部・北部に配置します。

② 通学距離

学校の配置にあつては、可能な限り児童生徒の負担面や安全面を配慮し、小中学校の適切な通学距離（小学校：概ね2Km以内、中学校：概ね3Km以内）を全地域に

において確保します。

<基本方針16ページより>

本町の交通事情等の状況を踏まえると、安全上、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則とします。また、徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分である、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現をめざします。

③ 適正な学校規模

適正な学校規模(12学級から18学級)を確保できるよう、過小・過大とならないように児童生徒の居住分布を考慮して配置します。

・児童生徒数と学級数の各校の推移(基本方針3ページ抜粋)

		寒川小学校	一之宮小学校	旭小学校	小谷小学校	南小学校	計
2021年	児童数(人)	495人	363人	689人	462人	567人	2,576人
	学級数	18	12	21	16	18	85
2060年	児童数(人)	321人	194人	636人	378人	453人	1,982人
	学級数	12	6	22	12	18	70

		寒川中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	計
2021年	生徒数(人)	283人	598人	379人	1,260人
	学級数	9	15	11	35
2060年	生徒数(人)	159人	509人	328人	996人
	学級数	6	15	9	30

上記の表に示すとおり、2060年の推計では、小学校の児童数をみると、旭小学校と小谷小学校の児童で約半数を占め、北部地域に児童が多く分布していることから、北部地域の小学校を1校の配置とした場合、過大規模となる可能性があると考えられます。

第1段階検討比較結果

配置にかかる基本要件と上記の3つの視点により比較検討した結果、全15案のうち、4案が全ての要件を満たしています。

	A	B	C	D
小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校	寒川小学校
	一之宮小学校	旭小学校	一之宮小学校	旭小学校
	旭小学校	小谷小学校	旭小学校	小谷小学校
	小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
中学校	寒川中学校	寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校
	旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校	寒川東中学校

(3) 学校配置候補比較（第2段階）

第1段階で絞り込んだ4つの配置候補を次の視点によりさらに詳細の検討比較を行いました。

① 学校規模

ア 小学校 2学級以上が確保できるか。

・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。

イ 中学校 3学級以上が確保できるか。

・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。

ウ 大規模校が発生しないか。

・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模（12～18学級）をはるかに超える大規模校は発生するか。

② 通学条件

ア 適切な通学距離が設定できるか。

・小学校はおおむね2km以内、中学校はおおむね3km以内となっているか。

イ 各学区における主要地点から学校までの距離

・新たに想定される学区内での主要な地点（地域集会所など）を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。

ウ 通学の安全性が確保できるか。

・学区変更による通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所や事故多発地点はあるか。

③ 学校と地域との連携

ア 自治会からの協力や連携のしやすさ。

・多くの自治会からの協力や連携を進める上で、地域住民が学校へアクセスが容易であるか。

イ 「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。

・学童クラブや広域避難場所等、地域の施設としての機能の視点から、地域住民の利便性を配慮した配置となっているか。

④ 施設の機能

ア 十分な敷地要件を確保できるか。

・既存の敷地において、小・中学校設置基準（文部科学省令）を満たして

- いるか。
- ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。
- イ 十分な建物要件を確保できるか。
- 既存の校舎や体育館等において、
- ・小・中学校設置基準（文部科学省令）や義務教育諸学校施設費国庫負担法の基準（以下「義務教育学校国庫基準」という）を満たしているか。
 - ・新たに想定される学級数に応じた必要面積を十分確保できるか。
 - ・統合に伴う普通教室数は十分確保できているか。
 - ・少人数学級導入に伴う普通教室数は確保できるか。（増築の必要があるか。）
- ウ 教育方法等の多様化への課題はあるか。
- 既存の校舎において、
- ・多目的スペースや少人数教室等、教育方法等の多様化に応じる施設整備が行われているか。
 - ・校内 LAN の整備等、ICT 化への対応は十分か。
- 統合後の対策がどの程度必要が確認する。学区変更による通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）となる箇所や事故多発地点はあるか。
- エ 複合化の可能性はあるか。
- ・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。
- オ 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイミングは適切か。
- ・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数(終期)及び現在の劣化度等から、修繕、更新(建替え)時期を想定し安全な利用が可能か。

⑤ 整備経費の検討

- ア 配置する全学校の更新（建替え）完了までにかかる費用はいくらか。
- 過去の実績等をもとに、修繕費・除却費・大規模改修費・更新（建替）費を試算し比較する。今後、公民連携等の導入も考えられるが、本試算では、町の直接施工を基本とする。さらに、更新（建替え）するにあたり、大規模改修の実施の有無等により、時期や費用に相当の差異が生じるため、次の3つの考え方によりそれぞれ試算し比較しました。
- ・公共施設等総合管理計画において長寿命化の経済合理性が高いとされた校舎等を長寿命化実施する場合。
 - ・再配置する学校は原則建替えることとし、その他の学校で長寿命化の経済合理性の高い校舎等を長寿命化実施する場合。
 - ・再配置する学校を優先的に建て替えし、その他の学校も建て替えを原則

とする場合。

イ 公民連携の可能性

既存の校舎や体育館等において、

- ・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。

ウ 跡地利用の可能性

- ・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込みについて。

⑥ 新しい学校のかたち

ア 小・中一貫教育導入時の有効性

- ・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較。

イ コミュニティ・スクール

- ・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。

ウ 少人数教育

- ・少人数教育への対応が可能か。

第2段階検討比較総括

●4案に共通する事項

・学校規模

学校規模にあっては、4案ともに適正な規模を維持することができる。

・学校規模

4案ともに既存校舎については、確認項目 10～12 番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保したうえで、新しい学校の実現や複合化を図ることが難しいことが明らかであるため、全ての校舎について、できる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい。

・再配置校の児童・生徒の受入可能性

配置換えにより既存の 2 校の合体校となる学校にあっては、校舎の築年数が浅い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であるとする

●4案ごとの総括

配置案	通学距離と配置バランス	跡地利用の可能性
A 寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなるのが想定される。 また、現寒川中学校の位置に現寒川中と現寒川東中の合体校を配置することで、南東部に学校が未配置となり、配置バランスに欠けるが、広域避難所等については、寒川高校があるため、ある程度のバランスは保たれる。	未配置校を市街化調整区域の 2 校とすることで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源とすることができなくなる

配置案	通学距離と配置バランス	跡地利用の可能性
B 寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 寒川中学校 旭が丘中学校	現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられる。また、現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるものの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれる。	未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。 なお、跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。
C 寒川小学校 一之宮小学校 旭小学校 小谷小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校	現一之宮小学校は南部地域の中で、比較的西に位置するため、東部地域からの通学距離が遠くなることが想定される。 南東部に寒川東中学校を配置することで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれる。	未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。 なお、跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。
D 寒川小学校 旭小学校 小谷小学校 南小学校 旭が丘中学校 寒川東中学校	現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスのとれた良い立地と考えられるが、南部地域の中学校の配置先を寒川東中学校とすることで、南西部に学校と、学校が担ってきた広域避難場所等が配置されなくなり、地域間でのバランスを欠くこととなることから、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。	未配置校が市街化区域内の2校となるため、当該2校の跡地を利用（敷地の売却）することで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源を確保することができる。 なお、敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。

